

コロナ対応に関するQA

こども青少年局 保育・教育運営課 2022/7/23

	質問	回答
1	児童陽性の場合、同じクラスの児童は濃厚接触者に該当するのか。	詳細は別紙2に示す通りですが、主に、室内で約1メートルの距離で15分以上の会話や身体接触があったと想定される児童が該当します。同じクラスの児童全員が濃厚接触者に該当するわけではありません。
2	児童陽性の場合でも、特定の児童と1メートル15分以上の接触が想定されない場合、濃厚接触者は該当なしとなるのか。	児童陽性の場合でも、濃厚接触者なしとなる場合はあると考えます。
3	マスクをしている児童も濃厚接触者に該当するのか。	4～5歳児クラスの児童で、マスクをきちんと着用し、感染対策をとれていると判断できる場合は、個々の状況に応じて、該当しないと判定することもできます。一方で、別紙8に示す通り、マスク着用を一律に求めたり、強要することがないようにお願いします。
4	朝夕の合同保育を実施している場合は、該当するのか	同じ空間でも、換気が十分にされており、距離（目安として1メートル）を取って活動していれば、該当しないと考えます。
5	日中の合同保育を実施している場合は、該当するのか。	詳細は別紙2に示す通りですが、主に、室内で約1メートルの距離で15分以上の会話や身体接触があったと想定される児童が該当します。同じ部屋の児童全員が濃厚接触者に該当するわけではありません。
6	15分以上の接触については、継続して15分ではなく、合計15分という解釈でよいか。	その通りです。なお合計15分の判断については、厳密な測定は現実的ではないため、保育の状況を見ていた保育従事者へのヒアリング等による判断を想定しています。ビデオ等で確認する必要はありません。
7	15分以上の接触について、判断が困難である。	特に3～5歳児においては、同じ部屋にいたとしても、保育の状況を見ていた保育従事者へのヒアリング等により、行動するグループが一定程度特定できる、などの場合は、可能な限り限定した特定をお願いします。一方0～2歳児など、限定した特定が困難な場合は、同じ部屋にいた児童全員を特定することもあると考えます。
8	1メートル以内の距離であったが、特に会話や接触がなかった場合は濃厚接触者に該当するのか？	濃厚接触者に該当しません。
9	濃厚接触者の定義に記載されている、「必要な感染予防策」とはなにか。	効果的な換気、消毒、マスクの着用、パーティションの配置等を想定しています。

コロナ対応に関するQA

こども青少年局 保育・教育運営課 2022/7/23

	質問	回答
10	効果的な換気とは	<p>○2方向（廊下側と窓側を対角に）の窓を開け、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（1時間に2回程度、数分間程度、窓を全開にする）行うようにします。窓が1つしかない場合は、部屋のドアを開けて、扇風機などを窓の外に向けて設置すると効果的です。</p> <p>○窓のない部屋 … 常時入り口を開けておいたり、換気扇を用いたりするなどして十分に換気に努めます。また、使用時は、人の密度が高くなるように配慮します。</p> <p>○体育館のような広く天井の高い部屋 … 換気は感染防止の観点から重要であり、広く天井の高い部屋であっても換気に努めるようにします。</p> <p>○エアコンを使用している部屋 … 換気機能のないエアコンは室内の空気を循環しているだけで、室内の空気と外気の入れ替えを行っていないことから、そうしたエアコンを使用する時においても換気は必要です。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて（第十五報）（厚生労働省 令和4年5月25日） ・ 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」」（文部科学省 令和4年4月1日 Ver.8）
11	効果的な換気や消毒を行っていれば、濃厚接触者は無しと言えるのか。	効果的な換気や消毒は感染予防策として効果がありますが、これらを講じていることのみをもって、濃厚接触者が無しとなるわけではありません。濃厚接触者の特定においては、保育の環境や接触の状況等、個々の状況から総合的に判断してください。
12	調査終了するまで、該当クラスのみ休園とあるが、合同保育等を行っており、該当クラスが複数ある場合や、朝夕の時間帯などクラス単位で分けられない、または影響範囲がわからない場合はどうすればよいか。	該当すると考えられる複数のクラスを一旦休園としてください。クラス単位がそぐわない場合は、クラスにとらわれず、陽性児童と接触した可能性がある児童を休園としてください。影響範囲がどうしてもわからない場合は全部休園もやむを得ません。
13	一部のクラスのみ休園でも、周知はすべての保護者に行うのか。	はい。園内の状況を情報提供するためにも、すべての保護者へ周知してください。
14	職員の食事について 黙食を徹底していますが、該当するのか。	十分な感染防止対策を取っていた場合は該当しないと考えます。
15	職員の食事について 向合わずに食事をするなど、感染対策を徹底しているが、該当するのか。	十分な感染防止対策を取っていた場合は該当しないと考えます。
16	児童が濃厚接触者に該当した場合、PCR検査や抗原検査キットで陰性ならば登園可能か。	待機期間の2日目、3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性が確認できれば、3日目で待機を解除することができます。なお、今回の厚生労働省の事務連絡（令和4年7月22日付）においては、乳幼児を対象外とする記載はないため、この運用の対象となります。抗原定性検査キットの費用については、各ご家庭の負担となります。

コロナ対応に関するQA

こども青少年局 保育・教育運営課 2022/7/23

	質問	回答
17	職員が濃厚接触者に該当した場合、検査等を受けて陰性ならば出勤可能か。	陽性者と接触してから、2日目、3日目に抗原定性検査キットにより検査をし、共に陰性ならば3日目から出勤可能です。そのほか、緊急的な対応として、下記の要件等を満たす場合には、保育に従事できます。 (1) 外部からの応援職員等の確保が困難な施設であること (2) 他の職員による代替が困難な職員であること。 (3) 新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目接種をいう。以下同じ。）を実施済みで、追加接種後14日間経過した後（ただし、2回目接種から6か月以上経過していない場合には、2回接種済みで、2回目の接種後14日間経過した後でも可）に、濃厚接触者と認定された者であること。 (4) 無症状であり、毎日業務前に核酸検出検査又は抗原定量検査（当該検査による実施が困難な場合は、抗原定性検査キット）により検査を行い、陰性が確認されていること。 (5) 濃厚接触者である当該職員の業務を、施設長、園長等の管理者が了解していること。
18	濃厚接触者に特定された保育士が、2日目、3日目に抗原検査で陽性が判明した場合はどうなるのか。	陽性者が判明した場合と同様の対応をしてください。なお、無症状だった場合、発症日は検査日となるため、新たに濃厚接触者に特定される保育士や児童は生じません。
19	園バスの利用者は該当するのか。	バス内でも、換気がなされ、座席も間隔をあけて座っている状態であれば該当しないと考えます。
20	散歩の行き帰りに、職員と児童が手をつないで歩いていたら該当するのか。	手をつないでも、きちんと手洗い等を行っていただければ該当しないと考えます。
21	「特に密接に関わった」とは、どのような状態をいうのか。	陽性となった児童を1対1で保育していた場合（連続して15分以上、だっこしていた等）
22	給食は、ランチルームを使用しているが、合同保育と同様に濃厚接触者とするのか。	クラス毎に使用し、都度消毒等を実施していただければ、濃厚接触者とはしません。
23	通常保育を再開する際、一時保育事業は必ずやらなくてはならないのか	原則実施してください。ただし、保育士確保が困難な場合は、一時的に休止することも可能です。
24	保育士が多数、濃厚接触者となってしまい、保育を提供できない場合は、再開しなくてもいいのか。	園全体での配置見直しや、系列園等から人員確保等、極力、再開に努めてください。それでも困難な場合は区こども家庭支援課にご相談ください。
25	陽性者へ発症日や最終登園日等の確認は、誰が行うのか。	原則、施設長が行います。
26	なぜ、施設で判断しなければならないのか。	オミクロン株の特性及び急激な感染拡大の状況を踏まえ、保健所と協議のうえ、速やかな施設再開を図るため、時限的な措置として、施設で濃厚接触者の特定を行っていただくことになりました。
27	更衣室や休憩室を同時に利用した職員が陽性になった場合は該当するのか。	園内ではマスクを着用している前提ですので該当しないと考えます。

コロナ対応に関するQA

こども青少年局 保育・教育運営課 2022/7/23

	質問	回答
28	休園した場合、休園施設再開補助の対象になるのか。	令和4年6月6日からの休園の取扱い変更に伴い、休園施設再開補助金の運用は停止します。
29	濃厚接触者を特定した後、再開するにあたり、施設の消毒は必要か。	全館消毒は特に必要ありません。 陽性者や濃厚接触者が利用した範囲を中心に日頃より念入りに消毒作業を実施してください。
30	園児の家族が陽性で、医療機関を受診したら、園児がみなし陽性となった。その後、園児が抗原検査キットで陰性となった。陽性と判断するのか、陰性と判断するのか。	陽性です。医師の判断を優先します。
31	同じ部屋で午睡していた場合はどうか？	午睡においては、陽性児童（頭部）と頭部が約1メートル以内にあった児童は、濃厚接触者に該当します。
32	濃厚接触者となった園児の保護者から、「待機期間が終わる日」を教えてください。	待機期間は、陽性者との最終接触日の翌日から5日間となります。ただし、7日間を経過するまでは、検温などご自身による健康状態の確認等を行っていただくようお願いいたします。 【参考】 令和4年7月22日付 厚生労働省事務連絡「B.1.1.529 系統（オミクロン株）が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について」
33	保護者周知文は区に見てもらう必要があるのか？	大きな変更がなければ、特に区の確認は不要です。
34	検査を受けるため休んだ場合は、利用料の日割り対象になるのか？	児童が医療機関、又は保健所から新型コロナウイルス感染症にかかる検査の受検を指示されたのち、結果が出るまでの期間は、日割り対象となります。 ※上記以外で受ける検査「（病院には行っていないが）ご自身の判断で市中の無料検査所を利用するため休んだ」などは日割りの対象となりません。
35	濃厚接触者に該当する旨の連絡は、メールでも良いか。電話でないとダメなのか？	お電話でも、個別のメールやアプリでも構いません。誤配信には十分に注意してください。
36	濃厚接触者に該当した児童（兄）のきょうだい児（弟）がいるが、利用料の日割り対象になるのか。	濃厚接触者である児童（兄）のきょうだい児（弟）は、本市として登園停止を要請しないため、利用料の日割りは対象外となります。 ※きょうだい児（弟）自体が濃厚接触者になった場合は日割りの対象です。
37	同居家族（父や母など）が陽性や濃厚接触者になった場合は利用料は日割りされるのか	同居家族の状況によらず児童が陽性になった場合や児童が濃厚接触者に特定された場合等に日割りします。 <例> ・園で児童が濃厚接触者となった：日割り対象 ・家族が濃厚接触者となった場合の同居の児童（児童自身は濃厚接触者となっていない）：日割り対象外 ・家族が陽性となった場合の同居の児童（同居の児童が濃厚接触者となった）：日割り対象 ※上記によらず、保健所から濃厚接触者である（又はない）という連絡があった場合は、保健所の判断を優先し、日割りの有無が決まります。（例：同居の家族がり患したが、児童は濃厚接触者ではないと保健所から連絡があった場合、日割り対象外）

コロナ対応に関するQA

こども青少年局 保育・教育運営課 2022/7/23

	質問	回答
38	原則開園である保育所を休園とする根拠は？	<p>保育所 等における新型コロナウイルス への対応にかかる Q&Aについて（第十六報）【抜粋】</p> <p>都道府県の保健衛生部局等と連携の上、感染者の状況の把握とともに、濃厚接触者の範囲の確認を行い、開所を続けるか一部又は全部の休園とするか、休園とした場合の範囲や期間について、地域の感染状況や保育の提供状況等を踏まえ、施設の設置者にも状況を確認のうえ、市区町村として最終判断をするようにお願いします（施設の設置者のみの判断で休園を行うことは適切ではありません）。</p>
39	なぜ、神奈川県のように休園無し、濃厚接触者の特定なしの運用を行わないのか。	<p>厚生労働省の事務連絡（※）では、市区町村として最終判断をすることとされており、自治体によって、休園の有無や濃厚接触者の特定に関して判断が異なる状況となっています。</p> <p>横浜市では、主に以下の3点のことから、濃厚接触者を特定することが必要であると考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等は、子どもが集団生活をする場であることから、感染が拡大しやすい環境にあること。 ・オミクロン株による新型コロナウイルスは、乳幼児は重症化しづらいと言われているものの、子どもの感染を心配する保護者からの声が寄せられること及び保育士をはじめとした職員も勤務していること。 ・子どもを通じて保育所等から家庭に感染が拡大する可能性があること。 <p>そのため、神奈川県所管の保健所管内が行っている取扱いを行うことは、現時点では考えていません。</p> <p>※「保育所 等における新型コロナウイルス への対応にかかる Q&Aについて（第十六報 令和4年7月20日）」</p>
40	換気ができていない部屋の場合は、濃厚接触者の特定はどうすればよいか。	換気ができていない狭い空間で、会話を伴って15分以上一緒に過ごした児童は、濃厚接触者に該当します。
41	感染者が複数名出た場合は、休園してもよいか。	<p>複数名の職員が出勤できないなど、安全な保育体制の確保が困難な場合は、区と協議の上、休園とする場合があります。</p> <p>また、区こども家庭支援課が保健所と情報共有の上、保健所の助言に基づき、感染拡大防止のために一時的に休園とする場合があります。</p>
42	食事について、黙食や配置の工夫、パーティション設置と感染対策をいくつか記載されているが、いずれか一つでも対策していたら濃厚接触者から除外できると考えてよいか？	いずれか一つでも対策を講じていれば、濃厚接触者から除外できると考えます。
43	対面で食事をしていた児童となっているが、横に座って児童の扱いはどうなるか？	横に座って食事していた場合、濃厚接触者から除外できると考えますが、個々の食事の状況に応じてご判断をお願いします。
44	クラスのほとんどが濃厚接触者となった場合、クラス休園とできるのか。	濃厚接触者の特定後は休園としません。特定されていない子は受け入れてください。
45	調査対象期間お休みだった児童は、調査終了までの一旦休園の期間でも登園できるのか。	できません。濃厚接触者に特定されないことが明らかな場合は、保育の希望があれば受け入れてください。

コロナ対応に関するQA

こども青少年局 保育・教育運営課 2022/7/23

	質問	回答
46	利用料日割りの報告はどのようにするのか。 (市内園のみ)	対象児童がいた場合、報告様式4で報告をお願いします。 報告様式4は令和4年4月頃、区子ども家庭支援課から送付しています。 ※報告様式4がない場合は区役所にお問合せください。 ※保護者の方が行う手続きはありません。 【提出用電子申請フォームURL】 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/shisetsu/riyouryo/20220322165038752.html
47	6月5日以前に陽性者が判明し、すでに6月6日以降まで休園が決まっている場合の取扱いは？	6月5日以前に決まった休園期間や、利用料の日割り対象者は、変更いたしません。6月6日以降に陽性者が判明した場合、今回(6月3日)お示しした方針でご対応をお願いします。
48	7月23日から濃厚接触者の待機期間が7日間から5日間となったが、すでに特定した園児・職員の待機期間や利用料の日割りの考え方はどうなるのか。	すでに特定した方についても、7日間から5日間の短縮の対象とします。なお、利用料の日割りについては、すでに7日間で通知している場合は短縮せず、6日目7日目にお休みした場合は日割り返還対象としてください。